



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2016年
5月

「筑紫野市男女共同参画推進条例」施行10年！〈団体からのメッセージ〉

「筑紫野市男女共同参画推進条例」(平成18年4月1日施行)は、今年で10年目を迎えます。2月号から4月号では、条例の内容についてご紹介してきました。今月号からは、**女性情報プラザ利用登録団体**からいただいた「**条例10年を振り返って**」のメッセージをご紹介します。

筑紫野市翼の会

筑紫野市翼の会は、男女共同参画社会の実現を目的として、女性情報プラザを拠点として活動しています。これまで皆さんと共に男女共同参画に関する取り組みや情報交換を行ってきました。団体の主な活動としては、年4回会報紙を発行するほか、福祉・省エネ・環境などをテーマに近隣市町村への年1回の視察研修旅行を実施し、また講師を招いての研修会を開催しています。これらの費用を捻出するため、パープルプラザフェスタに参加してバザーを行っています。これからも市や団体の皆さんと共に学習を深めていながら、男女共同参画の推進に努めていきたいと思っています。また、会の中での意識啓発も継続していきたいと思っています。

高齢者福祉を考える市民の会

「高齢者福祉を考える市民の会」は、高齢者が安心して地域で暮らし続けることができるように学習と仲間づくりを目的として、女性情報プラザを拠点として活動しています。高齢者の暮らしに必要な医療介護、食生活の改善などの学習会の開催、情報交換のための交流会などを開催しています。核家族化が進む中で、高齢世帯は男女が共同しなければ暮らしが成立しづらくなっています。条例10周年を迎えた今も男女共同参画社会実現に向けての課題は数多く存在します。「高齢者福祉を考える市民の会」では、これからも市や団体の皆さんと共に学習を深めていながら、男女共同参画について考え、行動したいと思っています。

ちくしの子ども劇場

ちくしの子ども劇場が女性情報プラザ連絡団体として登録し、男女共同参画推進条例の学習会等を行っていくことは大切な事だと考えています。また、筑紫野市には子ども条例も施行されていますが、ちくしの子ども劇場でも子どもの権利条約に沿った鑑賞活動と自主活動を行ってきました。このように2つの条例を知り、深めていくことは、劇場が目指している「いきいきとした子ども時代を過ごす」ための環境づくりを行う事であり、会の中で大人や子どもたちに条例を伝え、意識啓発していく事は大きな役割と考えます。子ども劇場は福岡で誕生し、今年50周年を迎え、筑紫野市でもNPO法人として、長年貢献、活動してきました。筑紫野市男女共同参画推進条例も10周年を迎えるわけですが、ちくしの子ども劇場としても、プラザ連絡会での活動がさらに広がるよう、これからも市や団体の皆さんと共に学習を深めていながら、男女共同参画の推進に努めていきたいと思っています。

団体からのメッセージは6月号に続きます。お知らせ(イベント情報)は裏面にあります。

5月のセミナーのお知らせ

「アイロン男子! ~きほんの『き』からはじめよう~」

日時: 5月18日(水) 10:00~12:00
講師: 富永 由美さん (ハウスキーピング San)
場所: 筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室5
対象: 家事初心者男性
持参物: シャツ、ハンカチなどアイロンがけをしてみたい衣類をご持参ください。
定員: 10名(先着順) 託児: 有(要事前予約)
申込・問い合わせ先: 男女共同参画推進課 TEL (092) 918-1311

まだまだ
募集中!



6月の「男女共同参画ふちフェスタ」のお知らせ

〈条例施行10周年記念講演会〉

「新しい時代に向かった男女共同参画と人づくり」

日時: 6月11日(土) 13:30~16:00
講師: 大島 まなさん (九州女子大学教授)
場所: 3階 学習室6
定員: 50名(先着順) 託児: 有(要事前予約)

筑紫野市生涯学習センターで開催!
講演会の申込・フェスタの問い合わせは
男女共同参画推進課 TEL (092) 918-1311

〈女性情報プラザ利用登録団体&市内農業女性〉

「フリーマーケットと農産物の販売」

日時: 6月26日(日) 9:30~14:00
場所: 屋外ピロティ
※売れ行きにより早めに終了する場合もあり。
※販売時間の間、1階女性情報プラザでは、男女共同参画カルタ大会など、子ども遊びながら男女共同参画を学べる「あそびば△さんかく△」を設けます。



「男女共同参画パネル展示」

日時: 6月15日~29日
場所: 1階 多目的ホール
※条例10周年を振り返って、男女共同参画に関連する情報や、女性情報プラザ利用登録団体による活動紹介を展示します。

〈高齢者福祉を考える市民の会 講演会〉

「医療と介護の連携」

日時: 6月25日(土) 14:00~16:00
場所: 3階 学習室6

女性情報プラザのご案内

※女性情報プラザ(場所は筑紫野市生涯学習センター1階)では、現在11団体が登録し、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。

※また、女性情報プラザでは、男女共同参画や女性問題に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。

※女性情報プラザに登録を希望される団体は、お気軽にお問い合わせ下さい。

毎月定例会を
開いています。



女性センター相談室のご案内

TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月~金 9:00~16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00~16:00(1人30分)



※面接相談は予約が必要です。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

〈発行〉: 筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)
TEL: 092-918-1311 FAX: 092-923-0416 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp